

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 元年6月28日

討議年月日: 令和 元年 6月 11日

事業所名 保育型発達支援というきっずたまプラザ教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7	1	・教室内だけでは狭いため、園庭や2階の共有部を使用して身体を動かせるように配慮している ・広いとは言えないが、子ども達が落ちついて活動が出来るのに適した広さだと思う	・教室内は、子どもと大人が入るとスペース的には狭く感じることもあるが、子ども達は落ちついて過ごせる空間になっている。思い切り身体を動かしたい時と机上で集中して過ごすことができる時間を分けるため、使用する用途をわけている。
	2	職員の配置数は適切である	8		・職員の負担への配慮も工夫されている ・多い時もあるが、基本的にはちょうど良い ・子ども達のグループ分けをして、そのグループに合った職員配置ができています	スタッフ配置については、個々に合わせた支援を行うために毎日日誌でどのように活動するかを確認するようにしている。今後も職員の人数の確認を行なっていきたい。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		バリアフリー化は施設の関係上難しいが、個々に合わせて配慮している	個別スケジュールやそれぞれに合わせた、コミュニケーションツールを作成している。今後も続けていきたい
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	1	・活動に合わせて、支援計画にも繋げていけるようになっている、工夫されている ・教室が狭く、できることも限られているため、子ども達に合わせて環境を考えているが、まだできる事がある	室内は物が多いため、整頓を行なっていく必要のないものは片付けるようにする
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		行事ごとにアンケート等も実施している	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			今回初めて行うため、今後行なっていく
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	1		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		研修に参加する職員の方も多く、行きやすい工夫がある(明るい雰囲気)	研修はそれぞれの参加したい研修を予め聞き取り希望があったら参加できる機会を設けている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		・日々の振り返りを行い、スタッフ数人で子どもの課題について話し合っている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	7			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		支援内容はそれぞれに添うように配慮され、具体的な支援をスタッフ一同が協力し合い内容を設定している	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		職員会議等で支援方法を話し合う機会が持てている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	7			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		少ない時間だが、1日の流れを話し合っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		振り返りは十分な時間を取って行うことができています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		スタッフ同士での意見を通じて、さらに支援の改善に動めていく	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6			

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	5	1		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	5			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	2			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	2			
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	2	3	もっと情報共有しても良いと思う。 個人情報をご家庭と共に他の園でも共有できたら良いと思う。	保育所等訪問支援を4月より開始したため、情報共有等についてももっと行なっていきたい..
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	3	2	もっと情報共有しても良いと思う	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6		持っているもの、もっと増やしても良いと思う	行事と一緒に過ごす機会を設けていきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	1	3	自身は参加していない	児童発達支援管理責任者が参加する機会を増やせるようにしていく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6			
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6		ペアトレはもっと行う必要がある	職員がペアレントトレーニング等の研修に参加して、保護者に積極的に関わっていただけるようにする	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	5			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	1	イベントでは保護者が交流できる機会がある	今後もイベントや親子参加の機会には保護者同士が関わりを持てるように配慮していく
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	2	地域との関わりはないように感じる	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		教室内にマニュアルを貼ってある。不審者訓練等も実施した	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		月に1回行なっている	避難訓練は曜日が被らないように毎月実施をしていけるように、月の計画に入れている
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	5		毎日同じ所に救急箱を置き、全員で把握している	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8		パート職員も把握している アレルギー児の個別ファイルに必要な書類や対応表が入っている	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	5	1		

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。